

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ

社員総会議事録

1. 日 時： 平成27年 7月28日 16時00分から17時00分
2. 場 所： 当法人主たる事務所会議室
3. 正会員数： 正会員数12名
4. 出席者： 瀬上 清貴、李 卿、河野 透、大槻 幸一郎、
委任状提出者：新貝 憲利、平野 秀樹、高橋 通子、宇田川 僚一、寺谷 誠一郎、
特定非営利活動法人日本ヘルスツーリズム振興機構、
株式会社デラ
5. 定足数及び議事案の確認：
理事長 瀬上清貴は開会を宣し、本日の社員総会は定款25条（定足数）に規定する「正会員総数の2分の1以上」を満たし、有効に成立している旨を告げた。議事は定款23条第3項により5日前に通知とされており、今回は平成27年7月15日に通知を行っている3件であることを確認した。
理事長を仮議長として、議長の選任方を諮ったところ、満場一致をもって理事長 瀬上清貴が議長に選任された。
6. 議事の経過概要：
議長は開会を宣し、議案の審議に入った。

第1号議案「平成26年度事業報告及び収支決算」

瀬上理事長から理事会資料に基づき本案について報告がなされた。決算については大塚監事より署名捺印入りで、収支及び事業の執行が問題なく行われた旨の監査報告書の提出を受けていることが報告された。審議の結果、全員異議なく了承された。

第2号議案「平成27年度活動計画及び収支計算書」

瀬上理事長から社員総会資料に基づき、本案についての説明がなされた。審議の結果、満場一致で原案通り可決した。

第3号議案 「役員選任について」

昨年任期中に辞任された2名の理事の後任については、昨年の理事会・社員総会において、「定款第12条1号における範囲内の人数であるため、任期2年を全うした時点で補完してはどうか」ということとなった。大塚監事からは二期続けて退任の希望があり、今回は絶対に辞任したいという強い意志表示があった。

これを踏まえ、理事として須藤純正氏が、監事として中谷久明氏が理事会から推薦を受けた。残り8名は留任してもよいとしている。審議の結果、理事9名、監事1名の就任について全員異議なく了承された。

なお両名については、森林セラピー基地ネットワーク会議からの推薦に基づく同会会長を理事に迎えるに当たって、「社外理事」として会費納入義務を免除した先例に基づき、同様に社外理事として就任して頂く旨、報告があった。


7. 閉 会：議長は17時00分、閉会を宣言した。

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ

以上、本議事録を作成し、議長及び議事録作成者は次に記名押印する。

平成27年 7月28日

特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ 社員総会

議長 瀬上清貴 

議事録署名者 河野透 

議事録署名者 李卿 